結成20周年
新たな大躍進に向け出発！

動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話（鉄電）千葉 2935・2939番
（公）043（222）7207番

99.6.7 No. 4972

岐路にたつ国鉄闘争

一〇四七名闘争の勝利に向け全国の仲間たちに訴える！下

【4969号よりつづく】

何が問題なのか

この間、国鉄改革法の承認問題等、国鉄闘争の路線・方針をめぐって、組織内外で様々な危惧が表明され、実に膨大な議論が交わされてきた。が、今国労本部が踏みだそうとしている道の何が問題なのか。改革法の承認が是か非かという問題も、決して戦術上の対応として正しい選択なのかどうかというレベルで論じられていい問題ではない。

◉ 闘いの主導権が……

3・18臨大での改革法承認から今日に至る二ヵ月余りの間に起きたことは、闘いの主体であるはずの国労が、一〇四七名の解雇撤回に向けた闘いの主導権、主体的な決定権を失い、それが政府・自自連立政権の側に移ってしまったという深刻な事態であった。むしろ国労は譲り渡してしまったのだ。最大の危機はここにある。

実際、九六年の「八・三〇申し入れ」や昨年の五・二八反動判決以降、国労本部が提起する方針には、組合員の団結力に依拠して自らの力で闘う、という契機がほとんど無くなってしまっていた。この数年、国労本部がやってきたことは、社民党など様々なルートを使って政府・自民党に働きかけ、「解決」をお願いするという運動のみになってしまっていたのが現実だ。

一方政府・自民党は、その足元を見すかすかのように、次々とハードルをあげ、「不充分だ」「信用できない」と、屈辱的なまでの要求を国労に突きつけたのである。このときに、例えどんなに困難な状況であろうと自力で闘いぬくという労働組合の原点にたち還ることができなければ、当然にも無限に後退をつづけるしかなくなる。

「改革法承認」をめぐる問題

実際、改革法の承認という問題ひとつをとっても、国労は政府・自民党に要求されるままに次々と後退をよぎなくされた。八・三〇申し入れ時点での「改革法に基づいて推移している現状を認める」との態度表明は、改革法承認のために臨時大会を強引に召集するところまで後退し、それでも「信用できない」と言われるや、自民党や自由党に「改革法の主旨、意図を認めたものである」という一札を入れて、「解決」を嘆願するところまで行き着いてしまった。

◉ 組織と団結の空洞化

しかも組織内では、それを正当化するために、次々と前言が覆され、つじつまの合わないことを強引に言いくるめるような議論ばかりが横行した。そして当然の結果として、そのたびに組合員の団結は大きく揺らぎ、組織の亀裂が深まるという事態が幾度となく繰り返された。

執行部は総団結を呼びかけるが、団結とは労働者が資本に対して闘うためのものであり、その具体的な方針との関係ぬきに形成されようがないものだ。改革法承認という方針のもとへの団結など本来ありえない。連合傘下の多くの労働組合の現実を見れば明らかなとおり、いくら団結を叫んでも、闘いの方針を投げ捨てたときに進行するのは組織の空洞化だけである。

国労本部は、「不採用問題は解決に向けて動きだした」というが、このように攻守、敵味方が逆転してしまった関係のなかでだされる「解決」の内容がどのようなものとなるのかは、あらかじめはっきりとしている。「納得のいく解決案」などでるべくもない。

改革法承認がもたらすもの

「改革法を承認することと、と不当労働行為は別な問題だ」などという形式論が主張されているが、仮に採用差別がなかったとしても、改革法二三条の新規採用論は、労働者として認められることだというのだろうか。現在、「JR方式」などと呼ばれて、一旦全員解雇ー再雇用というやり方での首切り、労働条件の抜本的な切り下げ攻撃が全国で猛威をふるって労働者に襲いかかっている。このような現状のなかで、改革法の主旨・意図を認めるということが、労働者の権利と未来をどれほど困難な状況に落としめることになるのかは明らかだ。

◉ 不問にはできない！

しかも政府・自民党は、改革法の承認ばかりでなく、一〇四七名問題を、人道上情けをかけるべき新たな雇用問題として取り扱うことを明言し、さらに加えて数百件に及ぶ一切の訴えの取り下げが条件だとしている。不当労働行為など過去にも現在にも一切なかったという前提のうえに「解決」を図るというのだ。にも係わらず国労本部は、感謝やお礼の意を表して、その条件を事実上受け入れ「一層のご指導をたまわりたい」と態度表明しているのが現状だ。そもそも自民党は、二〇万人の国鉄労働者の首を切り、国鉄労働運動潰しの国家的不当労働行為をはたらいたその張本人だ、という単純な真実が意図的に忘れ去られようとしている。

一〇四七名闘争の解決とは ①

「早期解決をめざす」「政治の場での解決を求める」ということが繰り返し語られている。当然のことながら、「解決」とは勝利を指すものであって、断じて幕引きであってはならない。「政治の場での解決」とは、彼らに国家的不当労働行為の責任をとらせなければこの問題の解決はないという意味であって、政府への嘆願であってはならない。しかし、今この原点があいまいにされてしまっている。

一〇四七名闘争の勝利とは何か。それは何よりも第一に、闘争団やその家族が繰り返し訴えつづけるとおり、一〇四七名を先頭とした三万の国労組合員とその家族が納得のいく解決、組織と団結の一層の強化として結

実するものでなければならないということだ。組合員が「闘いつづけてよかった」「苦労して闘った甲斐があった」「ついに勝った」と心から思えるものでなければ、それは解決とは言えない。

闘争団の家族は、五・二八日反動判決一周年弾劾の集会でも「政府は国家的不当労働行為の責任に触れないで新たな雇用を確保しようとしていますが、私たちは単なる雇用だけの問題で闘ってきたのではないのです」「この一二年間に謝罪し、夫を地元ＪＲに復帰させることは絶対に譲れない要求です」と訴えている。この訴えに立脚しない解決は解決とは言えないということだ。

一〇四七名闘争の解決とは ②

第二に、一〇四七名闘争の解決とは、それが国鉄労働運動の前進、ひいては日本の労働運動全体が現在の否定的な状況を打破していくひとつのステップとなるようなものでなければ、勝利とは言えないということだ。

労働運動の歴史のなかで、大争議を闘いながら、執行部が闘いの厳しさに負けて、その過程で労働組合自体が御用組合に転落してしまったり、あるいは分裂・瓦解してしまうという事態が何度繰り返されたことか。仮に、いくばくかの解決金や雇用対策が施されたとしても、それは断じて解決とは言えない。

その闘いが、組織の総力を傾注した闘いであればあるほど、労働組合のひとつの闘いの決着は、新たなる前進へのステップ、より一層の組織と団結の強化に結びつかなければならない。

◉ 国鉄闘争の使命

とくに国鉄闘争の場合は、その攻撃の最大の狙いが当初から国鉄労働運動潰しにあった以上、この点をあいまいにした勝利はあり得ない。

またこの闘いは、国鉄労働者のみならず、百万単位に及ぶ全国の支援共闘の仲間たちの力によって支えられてきた闘いだ。いわばその全体の未来をかけた攻防戦だからこそ、敵はあらゆる手段を使って国労を路線転換させ、変節させて潰そうとしている。一〇四七闘争が攻防の火花を散らす最大の切っ先は、実はここにあると見なければならない。

だからこそ、十数年間にわたって職場を吹き荒れた膨大な不当労働行為を不問に付すような かたちでの「解決」や、分割・民営化攻撃反対の旗を降ろすような形での「解決」など、絶対にしてはならないことだ。このような「解決」をした場合には、同じような攻撃がより大規模に繰り返されることになるだけである。

労働者の未来をかけた闘い

今この闘いが、権力の攻撃の前に潰えたら、これからの日本の労働運動がどれほどの困難に直面し、労働者の権利がどれほど手痛い打撃を被ることになるのかは明らかだ。

失業率は過去最悪の四・八％に達し、失業者は三四〇万人に及んでいる。先に発表された四月の統計では、男子の失業率はすでに五％だ。しかも日経新聞は、「過剰雇用は八三五万人」と報じており、労働者の団結と権利を奪い尽くすために、労働法制の改悪がどしどし進められている。これから日本の労働者を襲おうとしている事態はより一層深刻なものである。

しかも歴史は大きな角を曲がり、「国家の生き残り」をかけた戦争への衝動が世界を覆い、この国会では戦争法案成立が強行されるという情勢のなかにわれわれはたった。国鉄闘争は、こうした情勢のなかで、日本の労働者と労働運動の未来を左右する位置をもって闘われていることを絶対に忘れてはならない。

国鉄闘争はこれからこそ輝く！

十数年間に及ぶ闘いの道のりは決して楽なものではなかったが、われわれは未だ闘いの旗を巻いてはいない。われわれはどのような攻撃にも耐え、不屈の団結を強化してこれからも闘いつづける意志と力を蓄えている。否むしろ大失業時代が到来し、これからこそ十数年間頑張りぬいてきたことの意味が輝くときを迎えているのだ。しかもわれわれには、決して負けてはいない確信がある。敵は戦列の内部から屈服を引きだす以外に闘いを潰す手段を何ひとつもってない。逆に敵は恐れているのだ。街に溢れはじめた全国の労働者の怒りの声がこの闘いに結合することを。そして国鉄分割・民営化政策の矛盾が隠しようもなくなっていることを。

闘いはこれから

ＪＲ総連・革マルも危機感をあらわにして、政府と一体となった国労への新たな組織破壊攻撃をしかけている。資本と革マルの結託・野合という異様な体制がもはや限界にきていることは明らかだ。しかし、自らの節を曲げて政府の力で革マルの排除を請願するような考え方は絶対に間違っている。支配階級は、国労と革マルを串刺しにして「正常な労使関係」、労使協調体制をつくろうとしている。この攻撃をはね返し、今こそ、職場から結託体制打倒の闘いに起ちあがる必要がある。その最大のチャンスが到来している。

改めて訴えます！　闘いはこれからだ。国鉄労働運動の戦闘的伝統を甦らせよう。座して死を待つのではなくたって反撃へ。自自連立政権による国鉄闘争解体の陰謀をきっぱりと拒否し、今いちど原点に還って、組合員への信頼とその団結力に依拠した職場からの闘いを組織しよう。全国の心ある仲間たちも闘いの呼びかけを求めている。原点にたち還ろう。確固とした闘いの路線・方針を再確立しよう。